

平成25年度 「ふるさと応援寄付金」 運用状況



登米市ふるさと応援寄付金
運用状況について

市では、市内をはじめ、県内外の皆さまからの寄付金を「登米市ふるさと応援寄付金」として収入し、「ふるさと応援基金」などの基金に積み立てた後、寄付者の意向に沿った事業の経費に充てています。平成25年4月1日から平成26年3月31日までに1210万7363円(55件)の寄付金をいただき、ふるさと応援基金に710万7363円(54件)、上杉奨学金貸付基金に500万円(1件)を積み立てました。なお、平成25年度中に各種事業で活用するため、1899万6371円を支出しています【表1】。

【表2】は平成26年3月31日現在のふるさと応援基金の積立額です。
【寄付の申込方法】市から「寄付申込書」を送付しますので、電話などでご連絡ください。寄付申込書に必要事項を記入の上、総務部総務課まで郵送、またはファクシミリでお申し込みください。
【市からのお礼】寄付金額が3万円以上10万円未満の寄付者には3千円相当、10万円以上

【表2】ふるさと応援基金の積立額(平成26年3月31日現在)

事業名	件数	金額
1 ふるさとの山・沼・川などの自然環境を守り育む事業	4	152,814円
2 ふるさとの歴史的な街並みや建造物の保全および活用に関する事業	2	40,102円
3 ふるさとの地域医療体制整備に関する事業	8	1,315,580円
4 ふるさとの社会福祉施設の整備および設備などの充実に関する事業	12	1,879,071円
5 ふるさとの安心安全のための消防防災施設整備および設備などの充実に関する事業	1	40,045円
6 ふるさとの子どもたちの教育に関する事業	16	821,539円
7 ふるさとの文化財の保護・継承に関する事業	4	483,031円
8 ふるさとの地域間交流の推進に関する事業	1	5,306円
9 ふるさとのイベントの開催を応援する事業	0	61円
10 その他、上記1から9の事業以外の要望事業	20	4,009,121円
合計	68	8,746,670円

上の寄付者には5千円相当の登米市自慢の逸品を、感謝の気持ちとしてお贈りします。
【問い合わせ】総務部総務課(財産係) 〒9871-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
☎0220(22)2091
FAX 0220(22)3328

【表1】各事業を行うためにふるさと応援基金から支出した寄付金

事業名	内容	金額
ふるさとの山・沼・川などの自然環境を守り育む事業のため	生物多様性戦略策定のための希少猛禽類調査費用に充当	250,000円
ふるさとの歴史的な街並みや建造物の保全および活用に関する事業のため	登米警察資料館に監視カメラを設置	348,285円
ふるさとの地域医療体制整備に関する事業のため	医療局のMCM無線機、発電機を購入	2,873,000円
	地域医療連携センターの備品(テーブル・イスほか)を購入	3,500,000円
	登米市民病院の耳鼻科顕微鏡、電動診察台を購入	1,906,000円
ふるさとの社会福祉施設の整備および設備などの充実に関する事業のため	石越保育所の放送用アンプを購入	140,000円
	中江保育所のヒートカットすだれを購入	87,000円
	新田保育所・中江保育所・登米保育所のプールを購入	90,000円
ふるさとの安全安心のための消防防災施設整備および設備などの充実に関する事業のため	消防本部に消火体験機器(天ぷら油火災実験装置)を設置	163,000円
	石越中学校の備品(冷蔵庫・洗濯機ほか)を購入	300,100円
ふるさとの子供たちの教育に関する事業のため	宝江小学校の図書を購入	50,000円
	米山東小学校の図書を購入	30,000円
	佐沼小学校の配膳台を購入	775,320円
	北方小学校の配膳台を購入	477,120円
	北方小学校の楽器を購入	170,100円
	新田小学校のサッカーゴール・ワイヤレスアンプなどを購入	577,460円
ふるさとの文化財の保護・継承に関する事業のため	登米懐古館に温湿度記録計を設置	114,450円
ふるさとの地域間交流の推進に関する事業のため	国内交流事業補助金に充当	72,000円
税の正しい徴収に役立てるため	滞納管理システム導入事業に充当	100,000円
東日本大震災の災害復旧復興事業のため	公共災の対象とならない市道などの舗装補修事業に充当	2,000,494円
登米図書館の図書費として	登米図書館の小学生・中学生向けの図書を購入	50,000円
石ノ森章太郎ふるさと記念館・生家および蔵補修、災害復興、震災復旧のため	ふるさと記念館の災害復旧事業に充当	1,450,000円
登米町内の観光施設の修復、街並み保存のため	ふるさと記念館の配線および電源接続部修繕事業を実施	151,307円
登米町の文化財修復などのため	登米懐古館に監視カメラを設置	156,715円
	警察資料館の改修工事(上下式窓吊り紐交換)を実施	101,758円
南方町民の復旧復興などのため	登米懐古館の支障木枝落業務を実施	149,363円
大きな道へ出る小さな道を通れるようにするため	単独費災害復旧事業(南方町域分道道路復旧)に充当	1,287,206円
後継者対策に関する事業などのため	登米市きめ細かな道整備事業に充当	119,808円
石ノ森章太郎ふるさと記念館・生家の維持、運営に関する事業のため	登米市結婚活動支援事業に充当	17,626円
サトルサトウアートミュージアム事業費として	ふるさと記念館仮面ライダー立像修繕および顔出しパネルを作製	1,000,000円
迫町の災害復旧や福祉関係事業のため	特別企画展図録作成費に充当	448,259円
	迫支所のおむつ交換用ベビーベットを購入	40,000円
合計		18,996,371円

消防本部からのお知らせ

消防署東出張所が「東和町錦織字小童子」へ移転します

消防署東出張所(東和町米谷字私荷)は、施設の老朽化や職員の増員によって庁舎が手狭になったこと、急傾斜地崩壊危険地区にあり建物倒壊の危険性があることから、東和町錦織字小童子へ移転することになりました。

移転先については、災害発生箇所10分程度で到着できる区域を現在より増やし、洪水などの影響を受けにくく大規模な自然災害などに対応できる場所を候補地として選定、議会などで審議を重ねた上で決定しました。

新出張所の建築工事は本年8月の着工、平成27年4月の業務開始を予定しています。工事期間中は工事車両の往来などで、地域住民をはじめ市民の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



現在の東出張所(東和町米谷)

●消防署東出張所の概要
【移転先】東和町錦織字小童子93番地19(東和総合運動公園北側入口)
【問い合わせ】消防本部消防総務課
☎0220(22)3119

市火災予防条例の一部を改正しました

【改正の背景】平成25年8月15日、京都府福知山市の花火大会で、多数の死傷者が出る火災が発生しました。この教訓を踏まえ、対象火気器具など(※1)を使用する場合は、消火器を準備することなどを内容とした改正条例が公布されました。

※1「対象火気器具など」とは、液体(ガソリン、灯油など)、個体(炭、薪など)、気体(LPGガスなど)を使用するコンロ、ストーブ、発電機など

合には、初期消火が極めて重要となります。そのため、対象火気器具などを使用する際には、消火器を準備すること、その設置状況を消防機関が事前に把握し指導できるように、露店などを開設しようとする場合には、事前に消防署に届け出ることを義務付けたものです。

ただし、集合する範囲が個人的つながりにとどまる場合(※2)は、対象となりません。

※2 近親者によるパーベキュー、PTA行事など相互に面識がある者が参加する催しをいいます。

【判断基準例】催しを開催する場合、開催案内を地区内(行政区内)だけの場合、消火器の準備などは必要ありません。しかし、催しを広く周知し、多くの人たちに参加を募る場合は、消火器の準備などが必要となります。

【主な改正内容】祭礼、縁日、花火大会、展示会その他多数の人が集合する催しで、火災が発生した場合



【問い合わせ】消防本部予防課(予防建築係)
〒98710512 登米市迫町森字平柳25番地
☎0220(22)1900